

緊急事態宣言の解除について

町民の皆さまへ

北海道を含む19都道府県に出されていた、新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」は、10月1日から解除となります。

一方、2回ワクチン接種を済まされた方が感染する「ブレイクスルー感染」も確認されています。

ワクチン接種は決して感染を完全に防ぐものではなく、重症化を予防するものとして認識し、気を緩めず次の流行期に備え、引き続きマスクの着用、手指消毒、「3密」の回避など感染防止と合わせ、感染が流行している地域との往来をお控えいただくなど、一人ひとりが危機感を持ち、慎重な行動をお願い申し上げます。

なお、**町内施設**については休館や利用制限等により大変ご不便をお掛けしたところでありますが、**10月1日より再開**致しますので、各施設の利用条件を確認のうえ感染対策に努めながらご利用くださいますようお願いいたします。

士幌町長 小林 康雄

施設利用者へのお願い(感染拡大防止策)

- ・マスクを常時着用すること。
- ・入館前後は、正しい方法での手洗いや手指アルコール消毒を行うこと。
- ・発熱や咳等の風邪症状がある方は利用を自粛すること。
- ・他の人との距離をできるだけ確保した行動をとること。

(士幌町総務企画課 5-5211)